

2 0 2 5 年 度

福山市明王台三丁目外3か町地内

明王台第1マンホールポンプ外取替工事
実施設計書

工 事 概 要	明王台第1マンホールポンプ 2号ポンプ取替 明王台補助ポンプ場 2号ポンプ取替 千田北第1マンホールポンプ 2号ポンプ取替 相方マンホールポンプ 1号ポンプ取替	一式 一式 一式 一式
------------------	---	----------------------

本工事費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
		機械設備工						
		機器費						
		明王台第1マンホールポンプ 2号ポンプ		台	1.0			
		明王台補助ポンプ場 2号ポンプ		台	1.0			
		千田北第1マンホール 2号ポンプ		台	1.0			
		相方マンホールポンプ 1号ポンプ		台	1.0			
		計						
		直接工事費						
		輸送費	式	式	1.0			
		計						
		普通作業員	式	式	1.0			第1号内訳書のとおり
		設備機械工	式	式	1.0			第2号内訳書のとおり
		電工	式	式	1.0			第3号内訳書のとおり
		小計						
		機械設備据付工	式	式	1.0			第4号内訳書のとおり
		小計						
		計						
		機械経費(率)	式	式	1.0			
		小計						
		仮設費(率)	式	式	1.0			
		仮設費(積上げ)	式	式	1.0			第5号内訳書のとおり
		小計						
		計						
		間接工事費						
		共通仮設費	式	式	1.0			
		準備費(積上げ)	式	式	1.0			第6号内訳書のとおり
		小計						

本工事費内訳表(機械)2号用紙

福山市上下水道局

()

福山市上下水道局

第1号内訳書 普通作業員						
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器等据付工			人			
機器等撤去工			人			
計			人			
歩掛補正	悪環境、高所・地下作業		人			
	(端数処理)		人			

()

福山市上下水道局

第2号内訳書 設備機械工						
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器等撤去工			人			
計			人			
歩掛補正	悪環境、高所・地下作業		人			
	(端数処理)		人			

()

福山市上下水道局

第3号内訳書 電工						
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
ケーブル・電線布設工			人			
ケーブル・電線撤去工			人			
計			人			
歩掛補正	悪環境、高所・地下作業		人			
	(端数処理)		人			

()

福山市上下水道局

第4号内訳書 機械設備据付工						
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器等据付工			人			
計			人			
歩掛補正	悪環境、高所・地下作業		人			
	(端数処理)		人			

()

福山市上下水道局

第5号内訳書 仮設費(積上げ)						
	形 状 寸 法	数 量	単 位	单 価	金 領	摘 要
交通誘導警備員B		4	人			
計						

()

福山市上下水道局

第6号内訳書 準備費(積上げ)						
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
スクラップ運搬処分費		1.0	式			第1号明細書
計						

第1号明細書 スクラップ運搬処分費						
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
スクラップ運搬	クレーン装置付BT2t積2.9t吊 片道運搬距離1.5km以下	0.941	t			
スクラップ費	鉄屑(故銑B)	0.913	t			
スクラップ費	1号銅線	15.3	kg			
スクラップ費	2号銅線	13.1	kg			
スクラップ費	電線ナゲット処理	52	kg			
計						

工事仕様書

福山市上下水道局

施設部

施設整備課

第1章 総則

第1条 本工事は、明王台第1マンホールポンプ外取替工事である。

工事施工に当たっては、本仕様書及び別途図面に準拠して、本局監督員（以下「監督員」という。）の指示に従い、誠実に実施するものとする。

第2条 受注者は、契約後速やかに担当技術者を派遣し、本仕様書及び図面に基づき、施工等に關し詳細なる打ち合わせを行うものとする。

第3条 本仕様書及び図面に疑義を生じた場合は、本局の決定に従うものとする。なお、仕様書に明記なき事項といえども当然必要となるものは含むものとする。

第4条 本工事実施に当たっては、設計書、仕様書、図面によるほか、福山市上下水道局建設工事規則規定により行わなければならない。

第5条 材料は、日本標準規格（J E S）、日本産業規格（J I S）その他関係規格を適用し、耐腐食性、耐摩耗性、耐久性等すぐれた材料とする。

第6条 既設構造物を汚染し、又はこれらに損害を与えたときは、受注者の責任で復旧しなければならない。

第7条 資格を必要とする作業は、それぞれの資格を有する者が施工しなければならない。

第8条 工事が完成し、引き渡し完了までの工事対象物の保安責任者は受注者とする。

第9条 工事が完成したときは、受注者は速やかに不要材料及び仮設物を処分若しくは撤去し、清掃しなければならない。

第10条 (安全管理)

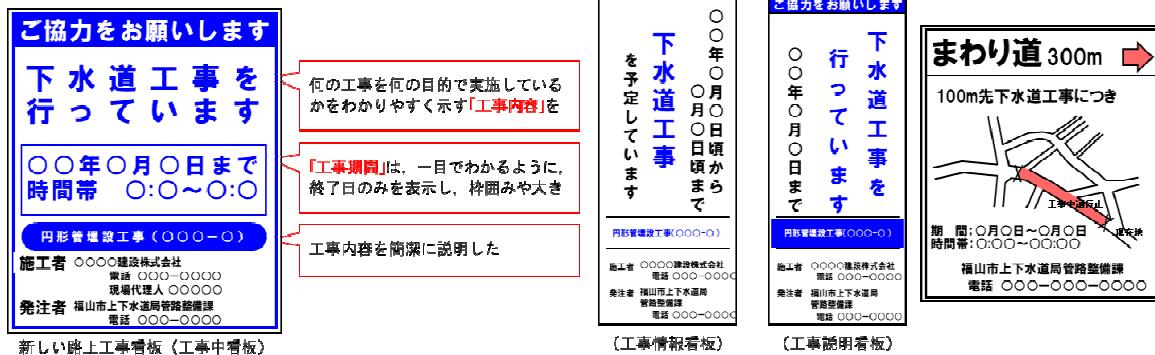
- 1) 受注者は、工事の施工に当たっては、常に細心の注意をはらい、労働安全衛生法並びに関係法令を厳守し、人身事故等が発生した場合速やかに監督員に報告しなければならない。
- 2) 工事中は、現場内の整理整頓及び安全に努めること。
- 3) 工事現場の秩序を保つとともに、火災・盗難防止に必要な措置を講じなければならない。

第11条 (現道工事における保安施設)

- 1) 保安施設は、「広島県土木工事共通仕様書」による現道工事における保安施設配置図（案）及び保安施設設置基準を基本とし、現場条件等に応じ適切に実施すること。ただし、「工事表示板」及び「工事情報看板」、「工事説明看板」、「まわり道案内表示板」の標準様式については、次のとおりとすること。なお、この標準様式によらない場合は、監督員と協議すること。
- 2) 保安施設のうち工事情報看板の設置時期については、工事現場周辺の住民及び道路利用者等に十分周知の図れるよう事前に設置すること。また、その他の保安施設の設置時期は、現場着手にあわせて適切な時期に設置すること。
- 3) 作業休止中（休日等）で通行に支障のない場合は、作業のないことの周知が図れるよう標識等を撤去またはシート等でかくす等、措置すること。
- 4) 施工に伴い止むを得ず路面に段差が生じた状態で交通開放する場合は、通行者に周知が図れるよう警戒看板等を設置するとともに、通行者の安全に十分配慮すること。
- 5) 台風等により暴風雨等が予測される場合は、保安施設（工事看板等）が頑丈に固定されて

いることを確認するとともに、設置場所等の状況によっては、一時撤去し、飛散しないよう最善の策を講ずること。

- 6) 「工事表示板」、「工事情報看板」、「工事説明看板」、「まわり道案内表示板」の標準様式については、次のとおりとする。なお、看板の寸法は、現場条件等に応じて適切な大きさとすること。



第12条 (環境対策)

- 施工に伴う騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等について、関係法令及び仕様書の規定を遵守の上、周辺地域の環境保全に努めるものとする。また、施工計画及び工事実施の各段階において十分検討して必要な措置を講じること。
- 受注者は、大気汚染防止法に基づき本工事が特定工事に該当するかについて、事前調査（設計図書その他の書面による調査、特定建築材料の有無の目視による調査等）を行いその結果を監督員に説明し、事前調査結果（受注者の名称、調査終了年月日、調査方法、調査結果等）を現場の公衆に見やすい場所に掲示すること。なお、掲示物の大きさは長さ42.0cm以上、幅29.7cm以上（A3用紙以上、縦長横長問わず）とする。また、監督員への説明書面の写し、及び事前調査の記録は、工事完了後3年間保存すること。
- 資機材等の運搬にあたっては、運搬経路及び作業時間帯に留意すること。
- 施工方法、建設機械の騒音及び振動の大きさ、発生実態、発生機構等について十分理解して、工事現場及び現場周辺の状況に留意すること。
- 広島県土木工事共通仕様書（令和6年8月）『1-1-1-33 環境対策』で使用を義務付ける排出ガス対策型建設機械においては、第2次基準値以上の建設機械の使用に努めること。なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

第13条 実施工程表について、監督員が特に指示した場合は、細部の実施工程表を提出しなければならない。

第14条 受注者は、工事着手前に現地状況、関連工事その他についての綿密な調査を行い施工しなければならない。

第15条 特記仕様書あるいは、監督員の指示した箇所など工事段階の区切り等には、監督員の検査を受けること。

第16条 (検査)

- 工事完成検査、一部完了検査は現場代理人及び主任技術者が立会のうえ検査を受けなければならない。
- 受注者は工事に関して必要な資料の提出、測定、その他の処置につき、監督員の指示に従わなければならない。

第17条 工事着手前、施工中、完成時の写真を撮影し工事完成通知書とともに提出すること。

第18条 受注者は工事完成までに、維持管理上必要な完成図書等を提出すること。

第19条 受注者は工事現場内において、監理技術者・主任技術者（下請負人を含む）に工事名・工期・顔写真・所属会社名及び証明印の入った名札を着用させるものとする。

第20条 本工事の工期内には工事検査期間として、14日間を見込んでいる。
工期内の2週間前までに工事、完成図書等提出を終了し、その後工事検査を受けるものとする。

第21条 (交通誘導警備員)

- 1) 交通誘導警備員を配置するにあたっては、安全かつ円滑な交通ができるよう状況を十分に把握し、現場条件に応じた適正人員の確保及び配置を行うこと。また、交通誘導警備員に対して、現場条件に関する教育を行うこと。
- 2) 交通誘導警備員の積み上げ人数は、交通誘導の対象となる施工量に対し、作業日当り標準作業量から必要な人数を見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き、施工実績等による交通誘導警備員の積み上げ人数の増員に対する変更は行わない。また、工事実績の交通誘導員が減となった場合は、実績数量により変更を行う。ただし、交通誘導警備員の対象となる施工量に増減等があった場合はこの限りではない。
- 3) 受注者は、交通誘導警備員を配置した場合、実績伝票の原本を発注者に提出すること。

第22条 発生材は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令等に基づき適切に処分すること。また、廃棄物が生じた場合は、マニフェストを提出すること。

第23条 (熱中症対策)

本工事は、工事現場の熱中症対策に質する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。

- 1) 工期（工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日及び後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間14日間、年末年始6日間（12月29日～1月3日）、夏季休暇3日間（国民の祝日である山の日の次の日から土曜日、日曜日及び振替休日を除く3日間とする。）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。）期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
- 2) 真夏日とは、日最高気温が30度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数（WBGT）が25度以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温又は最高暑さ指数（WBGT）を対象とする。
- 3) 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。
なお、本工事において、上記地上観測所及び観測地点は、「福山」とすることを標準とする。
- 4) 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間（計測開始日、計測終了予定日）を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時までに監督員に提出すること。
- 5) 受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督員と協議するものとする。
- 6) 積算方法は次のとおりとする。

(1) 補正方法

- ア 受注者より提出された計測結果の資料を基に、補正值を算出し現場管理費率に加算する。ただし、現場管理費率の補正是、「積算寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本通知の補正值を合計し、2%を上限とする。

イ 真夏日率=工期期間中の真夏日÷工期

ウ 補正值（%）=真夏日率×1.2

(2)補正值の計算結果は、パーセント表示で小数点3位を四捨五入して2位止めとする。

7) 受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があつた場合は、補正を行う工事から対象外とすることが出来る。

8) 檢査員から修補の指示があつた場合、修補期間は対象外とする。

第24条 本工事は、法定外の労災保険契約の保険料を見込んでいる

特記仕様書

明王台第1マンホールポンプ外取替工事

第1節 目的

本特記仕様書は、明王台第1マンホールポンプ外取替工事の施工に適用する。

第2節 工事の概要

本工事の請負施工範囲は以下の項目とし、また本設備を完成するために当然必要なものは、本仕様書に明記しない場合にあっても監督員の指示により受注者の負担で施工しなければならない。

- 1) 既設機器の撤去
- 2) 新設機器の据付、調整及び試運転

第3節 工事場所

福山市明王台三丁目地内（明王台第1マンホールポンプ）

福山市明王台四丁目地内（明王台補助ポンプ場）

福山市千田町三丁目地内（千田北第1マンホールポンプ）

福山市新市町地内（相方マンホールポンプ）

第4節 準拠基準

- 1) 本工事の設計ならびに施工に対し、機器の設置工事は下記の諸規定に準拠するものとする。
 - ① 下水道施設設計指針
 - ② 電気規格調査会標準規格（JEC）
 - ③ 日本電気工業会標準資料（JEM）
 - ④ 日本産業規格（JIS）
 - ⑤ 労働安全衛生法
 - ⑥ 消防法
 - ⑦ 危険物の規制に関する政令
 - ⑧ 危険物の規制に関する規則
 - ⑨ 福山地区消防組合火災予防条例
 - ⑩ その他関連法令、条例及び規格及び事業団発行基準類
- 2) 受注者は契約書・仕様書・設計書ならびに図面に従い誠実に工事施工に当たるのは勿論のこと、局の指定する監督員（以下発注者と称す）の指示に従わなければならない。
- 3) 重要な指示事項はすべて文書によって処理し、受注者発注者双方とも確認しておくものとする。
- 4) 本仕様書以外の事項
本仕様書に明記されていない事項についても、機能上当然必要と認められるものはすべ

て受注者が充足するものとする。

第5節 機器仕様

1) 明王台第1マンホールポンプ 2号ポンプ

水中汚水ポンプ（既設：新明和工業株式会社製 CWF1502G-P）

- ① 口 径： 150mm
- ② 吐 出 量： 2.41m³/min
- ③ 全 揚 程： 17.7m
- ④ 出 力： 22kW
- ⑤ 電 源： 200VAC 60Hz
- ⑥ ケーブル： 20m（動力・制御・浸水検知用）
- ⑦ チェーン： 6m (SUS304) ※引上金具含む
- ⑧ その他付属品： ベルマウス (SUS304)、その他必要なもの 一式
- ⑨ 数 量： 1台

2) 明王台補助ポンプ場 2号ポンプ

水中汚水ポンプ（既設：新明和工業株式会社製 CN100-P80B）

- ① 口 径： 80mm
- ② 吐 出 量： 0.13m³/min
- ③ 全 揚 程： 28m
- ④ 出 力： 7.5kW
- ⑤ 電 源： 200VAC 60Hz
- ⑥ ケーブル： 8m（動力用）
- ⑦ チェーン： 6m (SUS304) ※引上金具含む
- ⑧ その他付属品： その他必要なもの 一式
- ⑨ 数 量： 1台

3) 千田北第1マンホールポンプ 2号ポンプ

水中汚水ポンプ（既設：新明和工業株式会社製 CV100）

- ① 口 径： 100mm
- ② 吐 出 量： 1.70m³/min
- ③ 全 揚 程： 8.6m
- ④ 出 力： 7.5kW
- ⑤ 電 源： 200VAC 60Hz
- ⑥ ケーブル： 20m（動力用）
- ⑦ チェーン： 8m (SUS304) ※引上金具含む
- ⑧ その他付属品： ベルマウス (SUS304)、その他必要なもの 一式
- ⑨ 数 量： 1台

4) 相方マンホールポンプ 1号ポンプ

水中ボルテックスポンプ（既設：株式会社クボタ製 KS-VG1007AA）

- ① 口 径： 100mm
- ② 吐 出 量： 1.00m³/min

- ③全揚程： 15.0m
- ④出力： 7.5kW
- ⑤電源： 200VAC 60Hz
- ⑥ケーブル： 20m（動力用）
- ⑦チエーン： 7m (SUS304) ※引上金具含む
- ⑧その他付属品： ベルマウス (SUS304)、その他必要なもの 一式
- ⑨数量： 1台

第6節 提出書類及び図書

1) 受注者は工事受注後下記の書類を提出し、発注者の承諾を得るものとする。

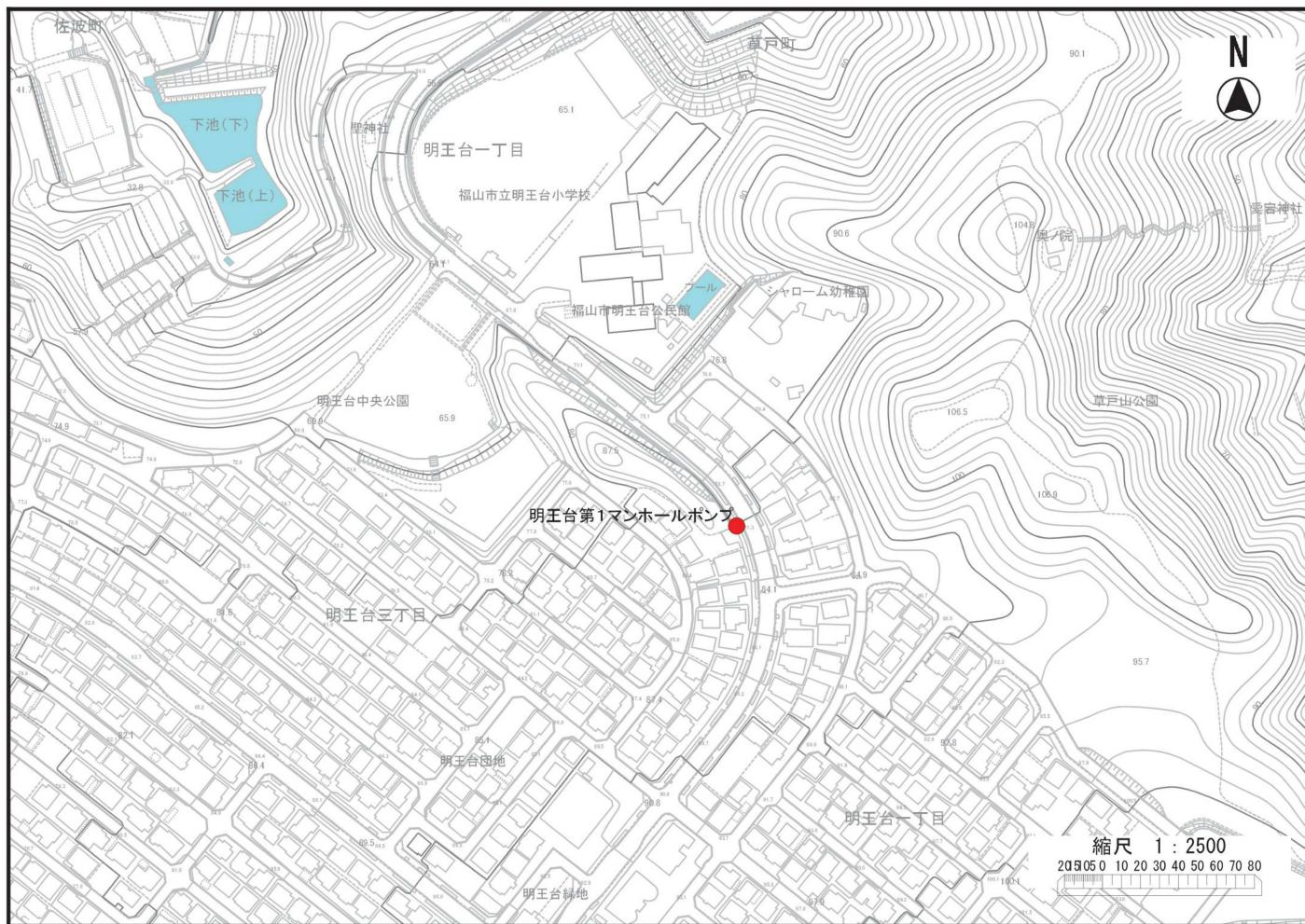
- ①施工計画書
- ②機器納入仕様書
- ③その他、監督員が必要と認めた図書

2) 受注者は作業完了後下記の図書を提出し、発注者の承諾を得るものとする。

- ①工事写真（製作工程工事順）及び電子データ 1部
- ②完成図書（工事完成時・取扱説明書含む） 2部
- ③その他、監督員が必要と認めた図書

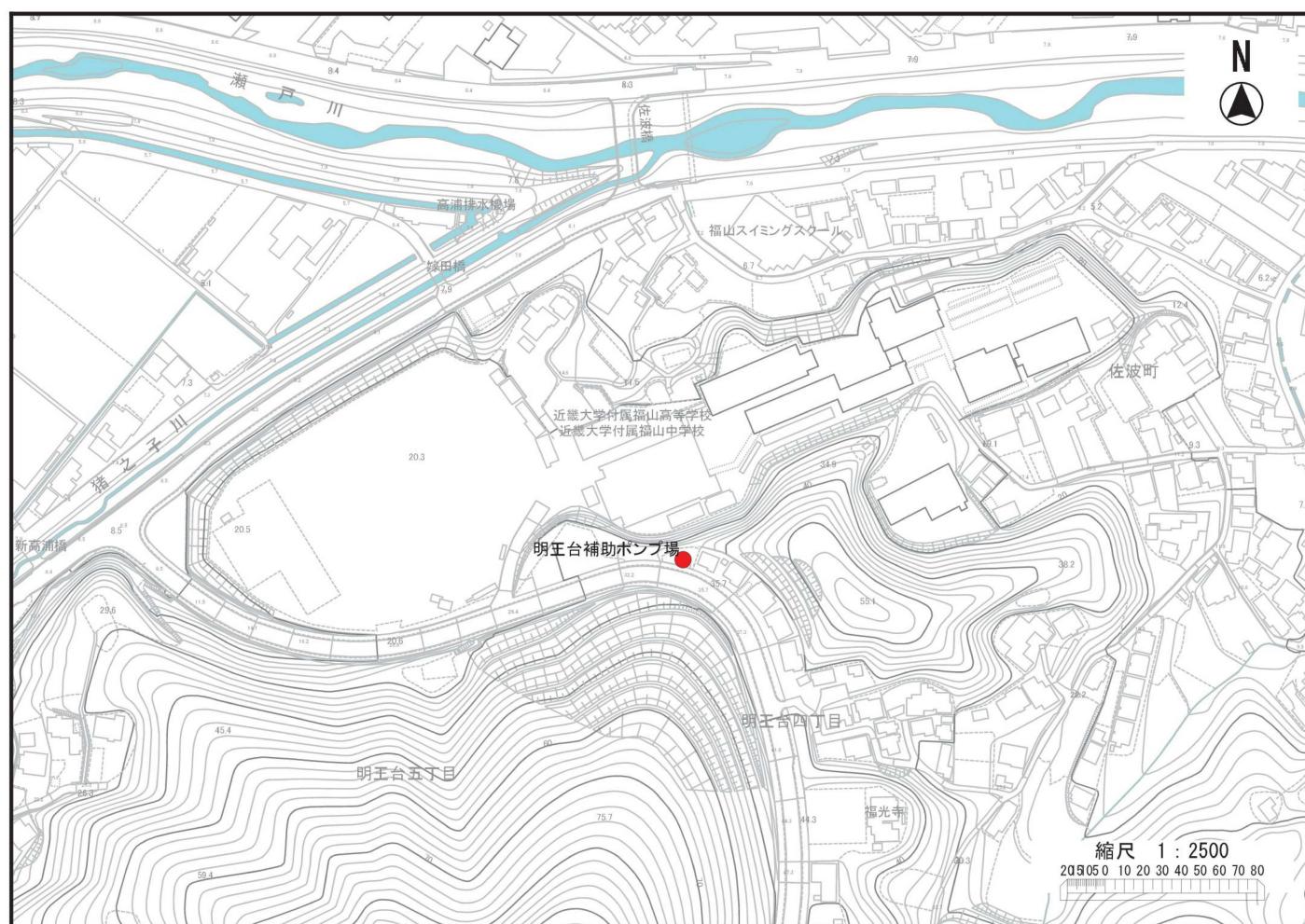
第7節 疑義事項

本仕様書で疑義ある事項については、受注者発注者協議の上決定するものとする。



明王台第1マンホールポンプ[†]

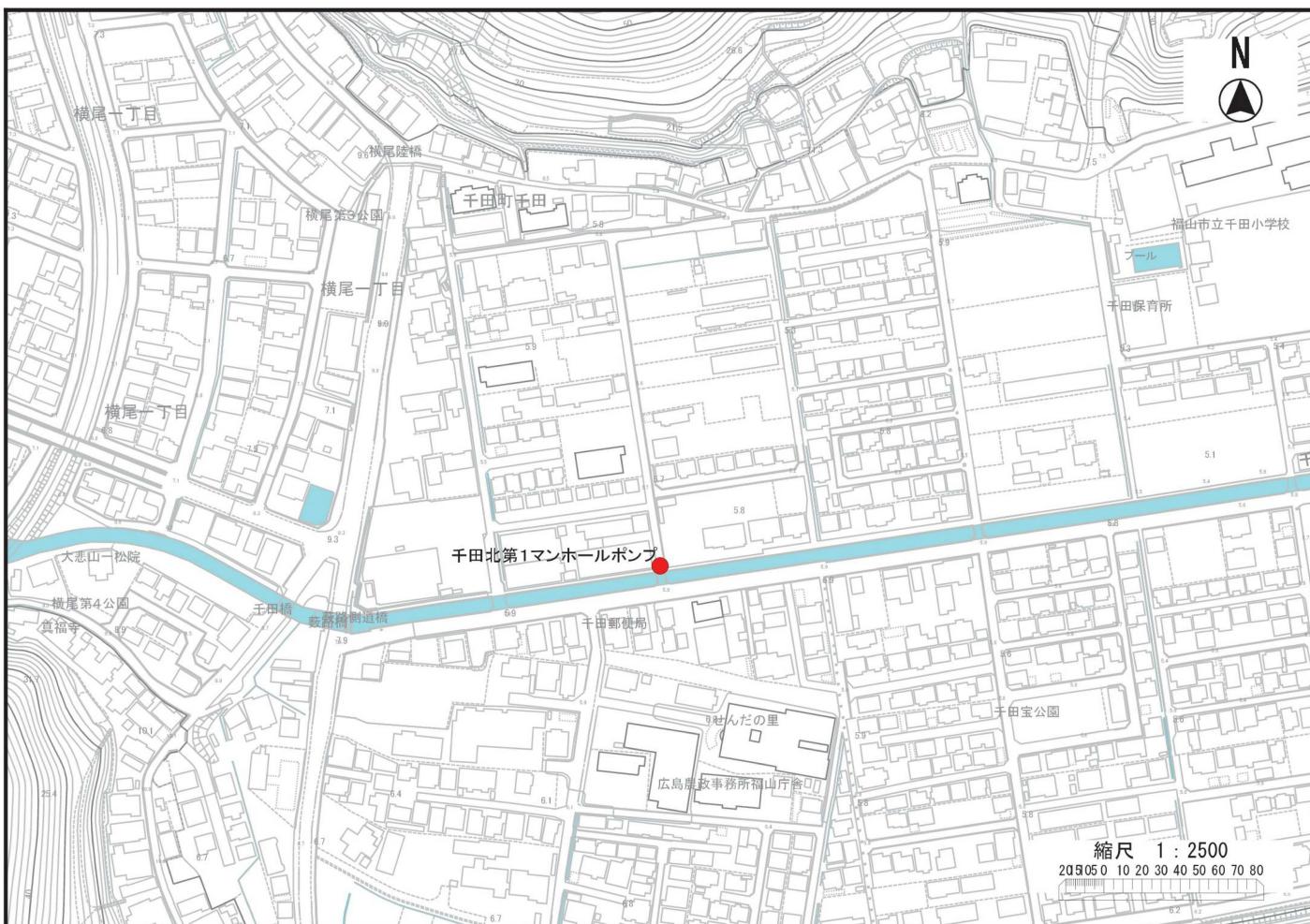
住所：福山市明王台三丁目2-19先



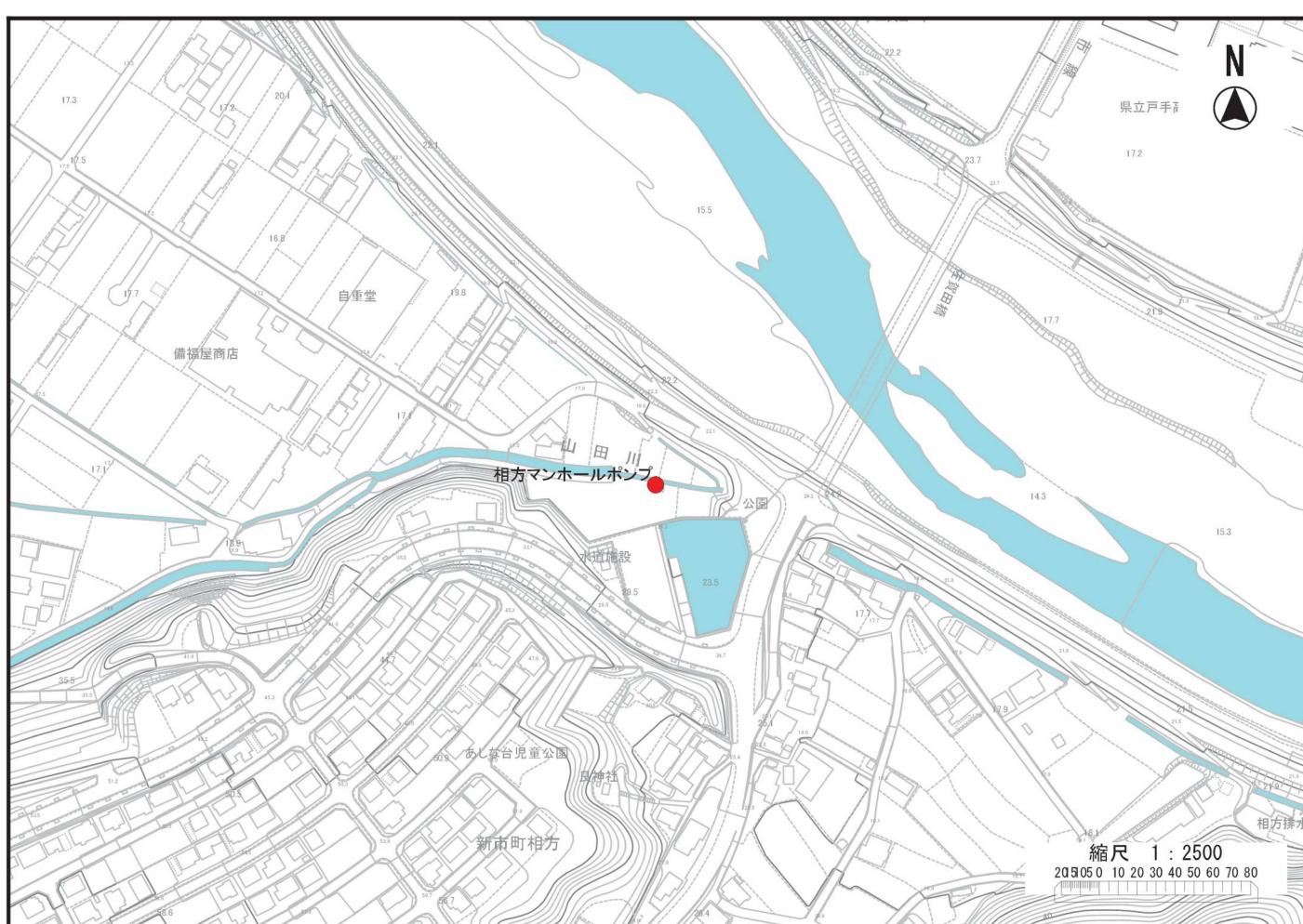
明王台補助ポンプ場[†]

住所：福山市明王台四丁目13

工事名	明王台第1マンホールポンプ外取替工事		
工事場所	福山市明王台三丁目外3か町地内		
図面	位置図(1)		
図面番号	1	縮尺	図示
2025年度			
福山市上下水道局			



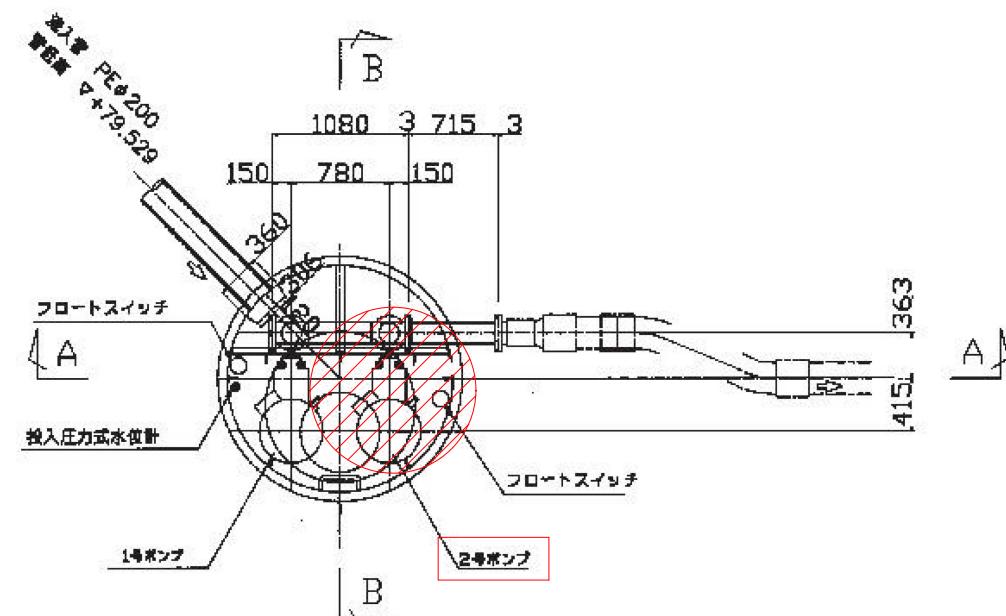
千田北第1マンホールポンプ



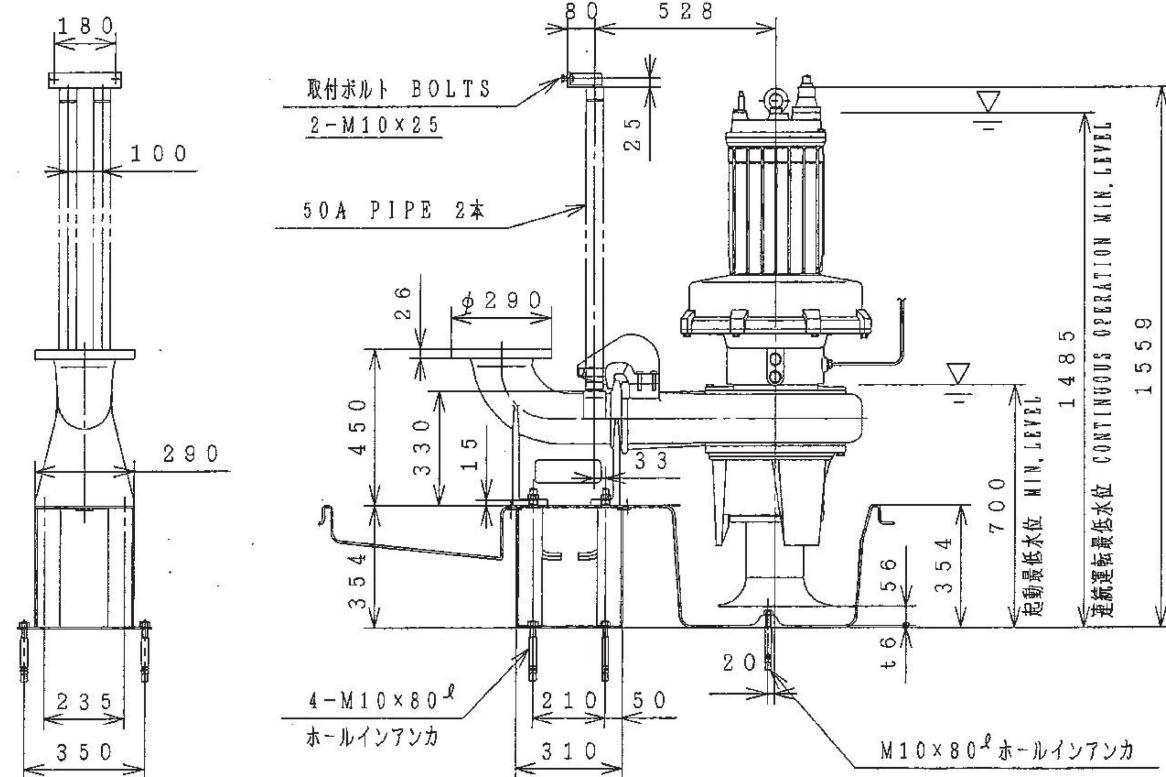
相方マンホールポンプ

住所：福山市新市町大字相方258-2

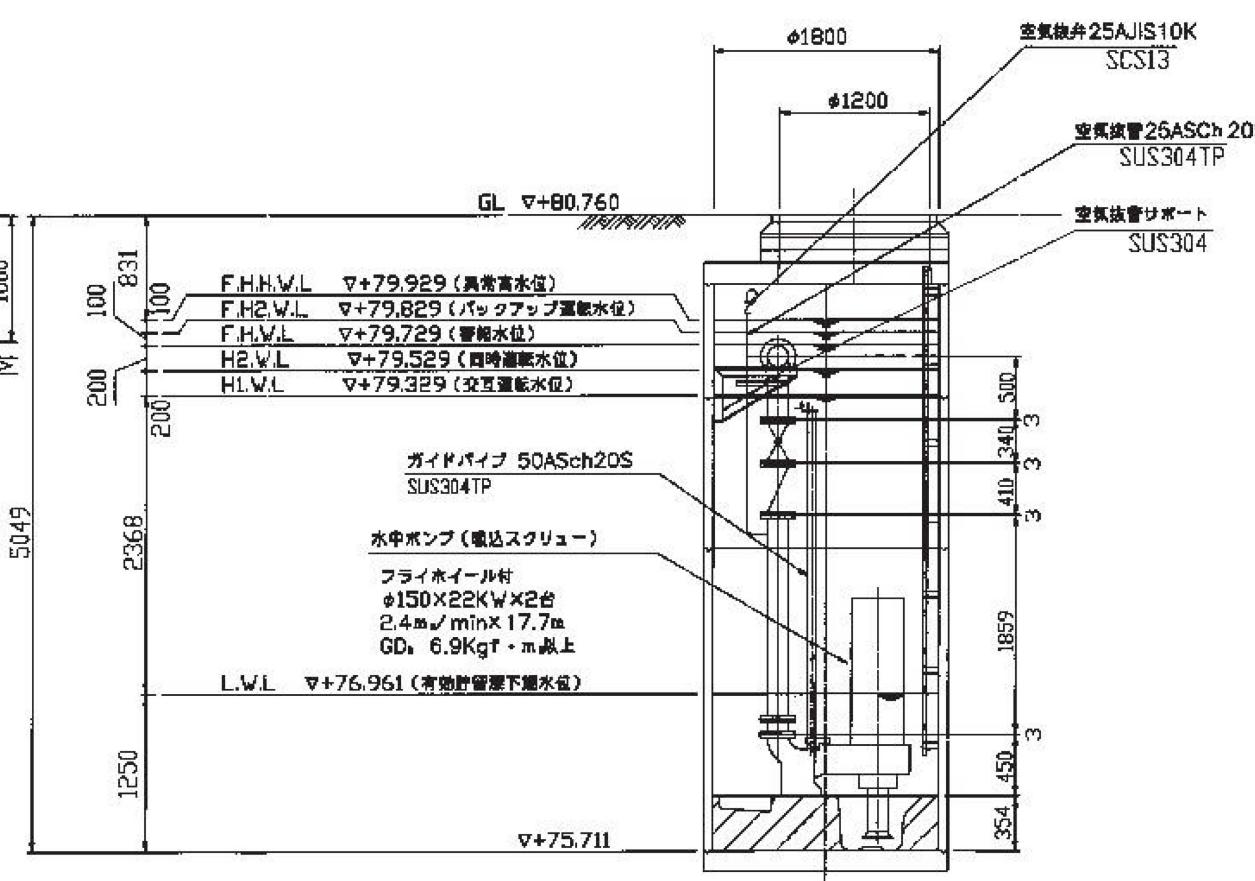
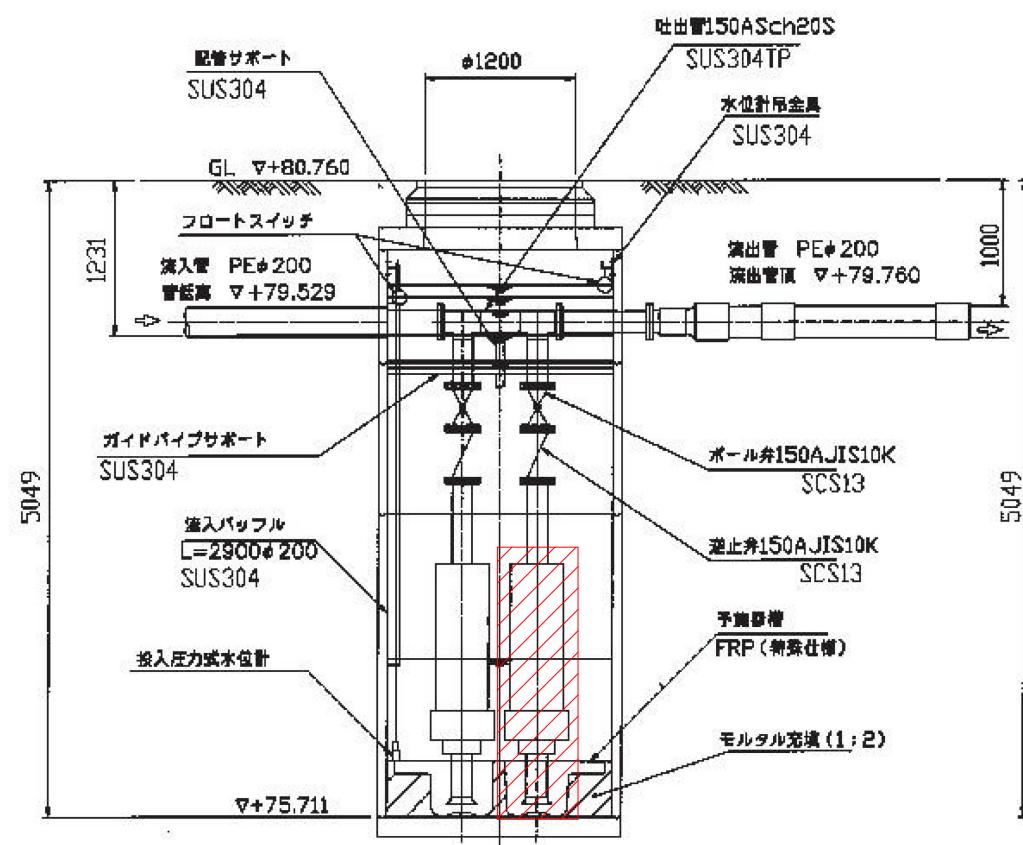
工事名	明王台第1マンホールポンプ外取替工事		
工事場所	福山市明王台三丁目外3か町地内		
図面	位置図(2)		
図面番号	2	縮尺	図示
2025年度			
福山市上下水道局			



平面图



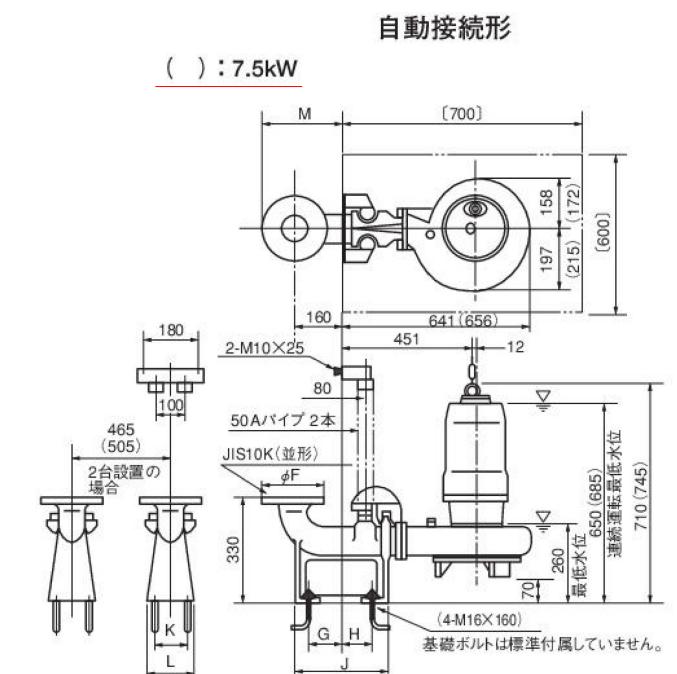
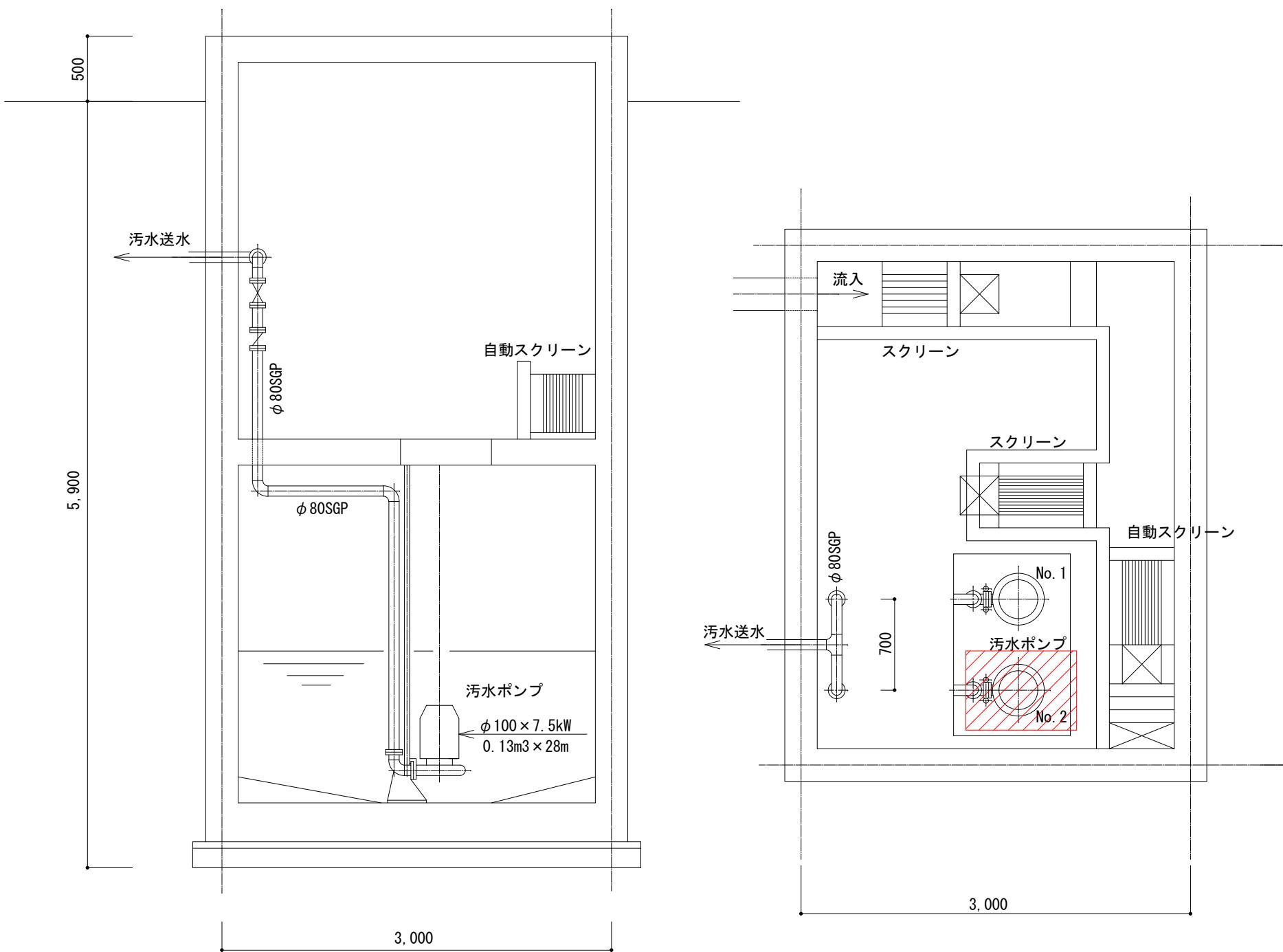
14



B-B

明王台第1マンホールポンプ詳細図

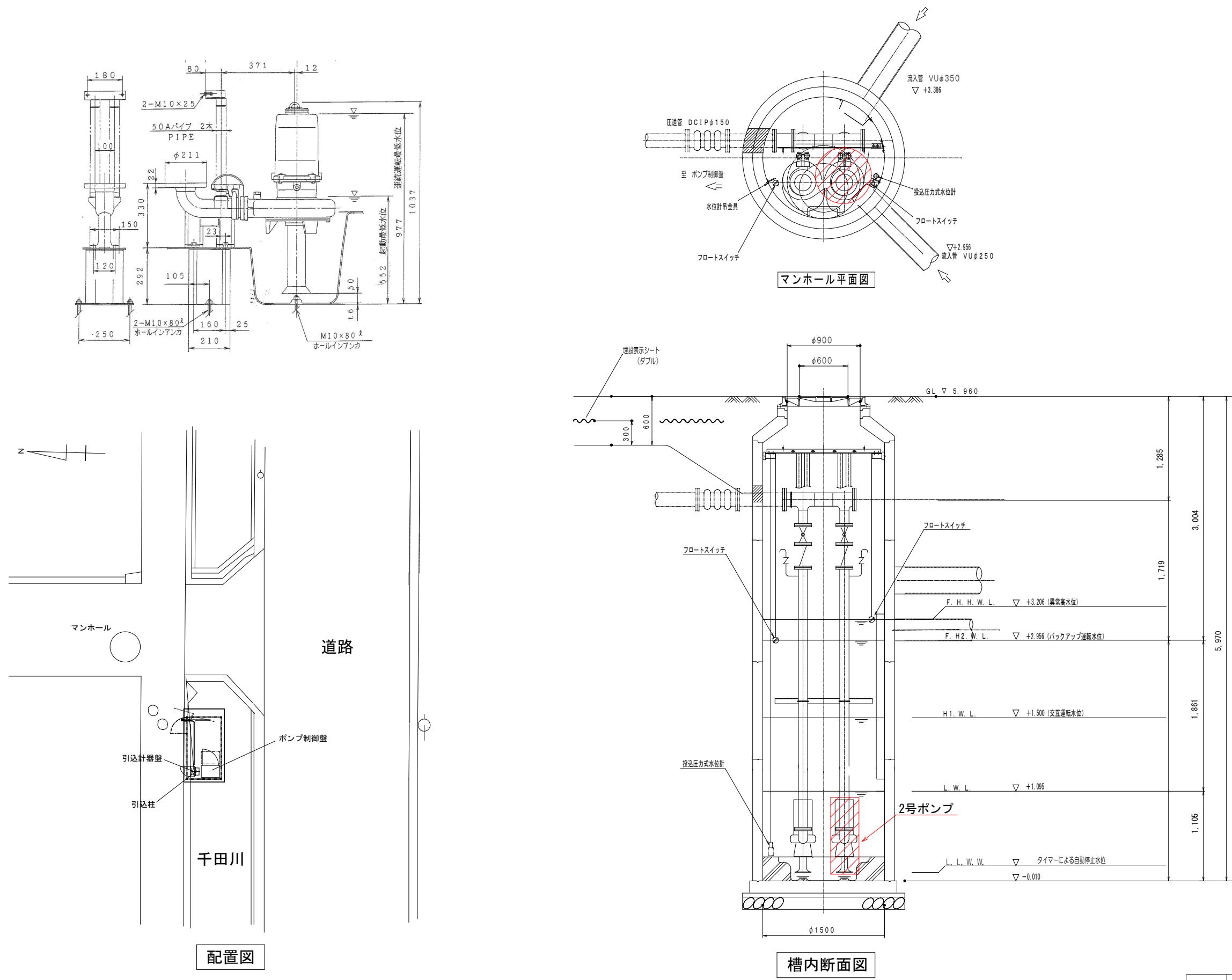
工事名	明王台第1マンホールポンプ外取替工事		
工事場所	福山市明王台三丁目外3か町地内		
図面	明王台第1マンホールポンプ詳細図		
図面番号	3	縮尺	図示
2025年度			
福山市上下水道局			



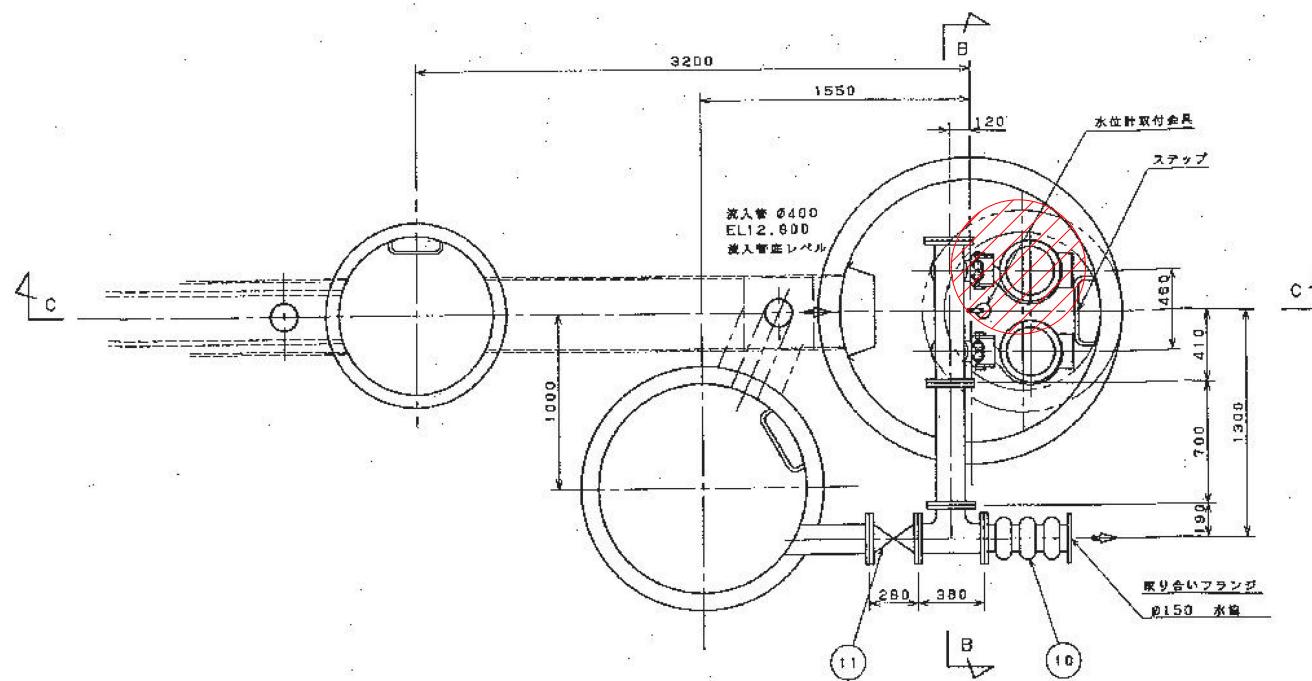
接続型番	出力kW	F	G	H	J	K	L	M
P80B	5.5・7.5	211	107	103	302	120	150	266
P100B	5.5・7.5	238	114	115	308	200	238	279

明王台補助ポンプ場詳細図

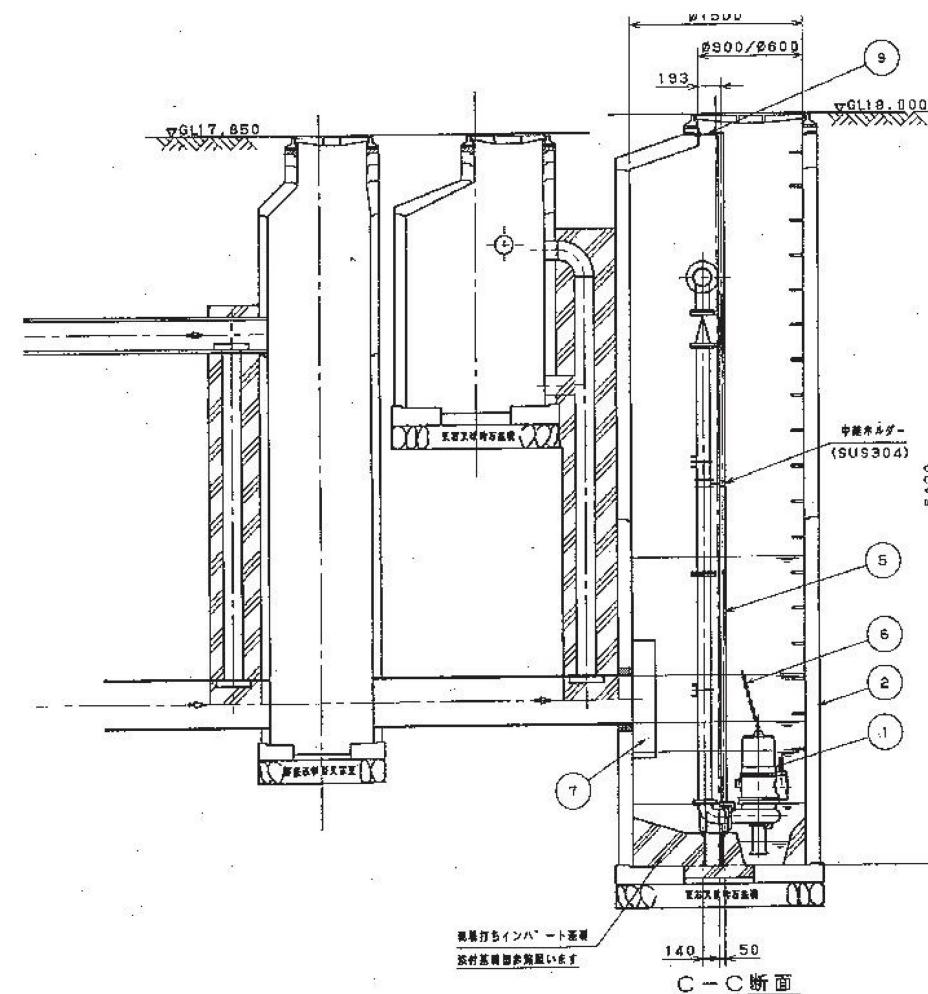
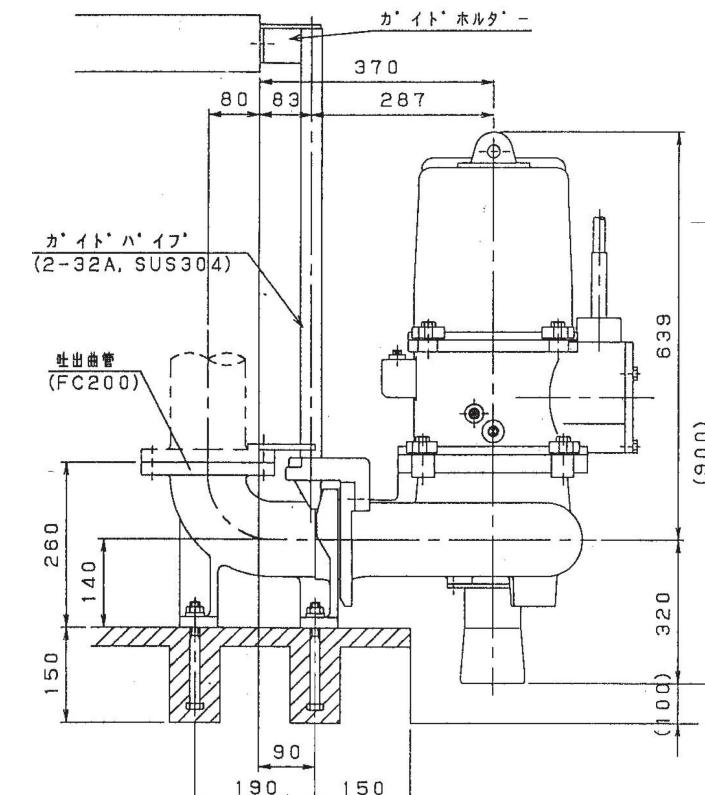
工事名	明王台第1マンホールポンプ外取替工事		
工事場所	福山市明王台三丁目外3か町地内		
図面	明王台補助ポンプ場詳細図		
図面番号	4	縮尺	図示
2025年度			
福山市上下水道局			



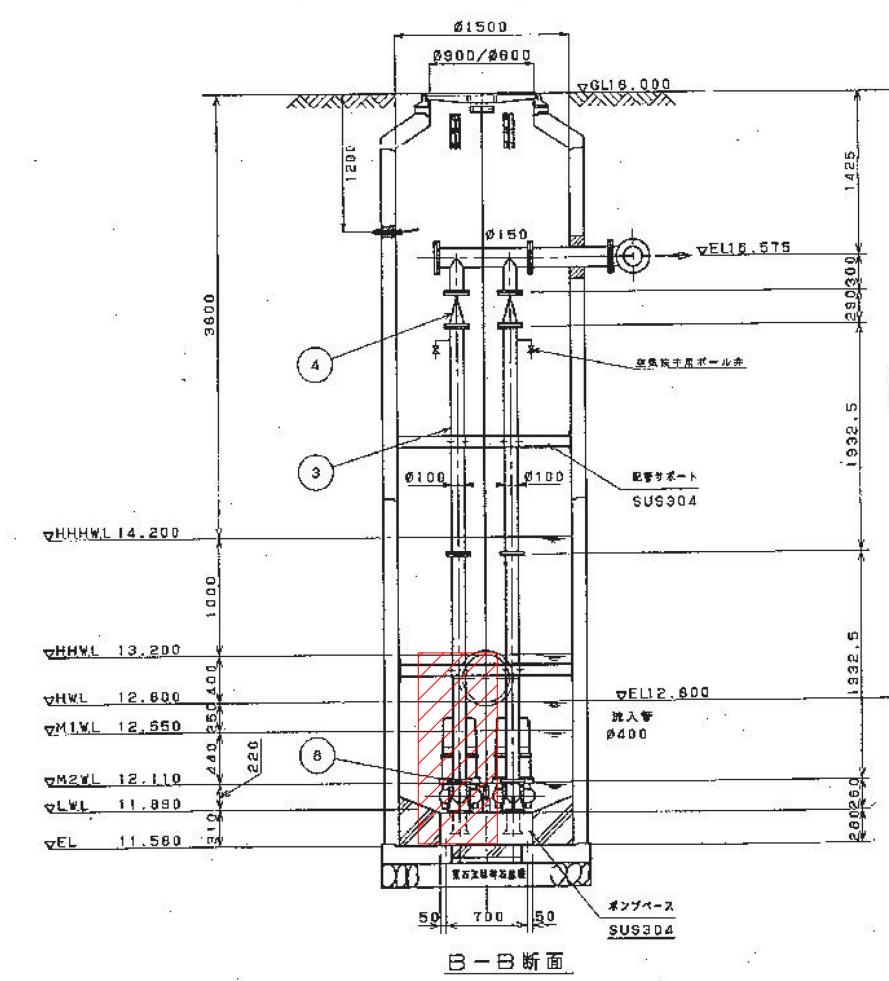
工事名	明王台第1マンホールポンプ外取替工事	
工事場所	福山市明王台三丁目外3か町地内	
図面	千田北第1マンホールポンプ詳細図	
図面番号	5	縮尺
2025年度		
福山市上下水道局		



平面図 1 / 2



C-C 断



B-B 断

部位	1台	11 ソフトシール仕切り弁			φ150
1式	10	可動管	ゴム		φ150 (FCD用)
1式	9	ホルダーバ付蓋具	SUS304		
1式	8	水位計			(投げ込み式)
1組	7	留板	SUS304		
2組	6	吊上チェーン	SUS304		
2組	5	ガイドパイプ	SUS304		
2台	4	運止器	FC/SUS		φ100
1式	3	配管材	SUS304		φ100
1式	2	マンホール			特殊鉄外
2台	1	リフト式水中ポンプ			φ100 7.5 kW
A	番号 No.	品名 NAME OF PARTS	材料 MATERIAL	重量 (kg.) WEIGHT	備考 REMARKS

工事名 明王台第1マンホールポンプ外取替工事

工事場所 福山市明王台三丁目外3か町地内

図面 相方マンホールポンプ詳細図

図面番号 6 縮 尺 図示

2025年度

相方マンホールポンプ詳細図